

供給調整の判断基準としては、季節変動を念頭に入れつつ、丸太価格に関しては以下の項目がポイント。

- (ア) 木材価格の前月比が、定常範囲を逸脱した動きを示している。
- (イ) 木材価格の前月比が、下落(上昇)傾向を5カ月以上継続している。
- (ウ) 木材価格の前年同月比が、定常範囲を逸脱した動きを示している。
- (エ) 2カ年平均価格比が、定常範囲を逸脱した動きを示している。
- (オ) 上記の外、原木市場等の丸太の入荷量・販売量・在庫率等の状況や先行き動向等が定常範囲を逸脱した動きを示している。

なお、「定常範囲を逸脱する動き」については、国有木材の供給調整機能検討事業調査報告書(平成24年9月28日(財)日本木材総合情報センター)に示された統計的な判断基準、指標を参考とするものとする。

※ 供給調整の決定に当たっては、利害関係者や学識経験者等が上記のような判断基準に基づいて協議し、森林管理局として総合的な判断を的確に対応することが必要。